

佐賀市交通局物品等競争入札参加資格審査申請書提出要領

令和3年度・令和4年度・令和5年度において、佐賀市交通局が発注するバス関係の物品の購入、修理等に係る指名競争入札（見積り合わせを含む）への参加希望者は、申請受付を行いますので、下記により申請書を提出してください。

記

1 申請できる者

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する行為を行ったことにより市長から入札参加資格認定の取消処分を受けていない者、またはその処分の日から3年を経過している者
- (3) 市区町村税を完納している者
- (4) 消費税及び地方消費税を完納している者
- (5) 官公署等の許可、認可及び登録を必要とする営業にあつては、当該許可及び認可を受けている者及び登録を受けている者
- (6) 暴力団員が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではない者

2 提出期間

令和3年2月8日（月）から令和3年3月29日（月）まで
（ただし土曜、日曜、祝日を除く）

3 窓口受付時間

午前8時30分から午後5時まで

4 申請窓口

佐賀市交通局（2階） 総務課

5 提出方法

窓口持参又は郵送【郵送の場合は、令和3年3月29日（月）までに必着】

6 提出書類

別紙提出書類一覧表に基づいて提出してください。

※申請書関係書類は、佐賀市交通局ホームページ（<http://www.bus.saga.saga.jp/>）から取得することができます。なおホームページからの取得が困難な場合は、佐賀市交通局総務課にて配布します。

7 問い合わせ及び郵送先

佐賀市交通局 総務課 〒840-0812 佐賀市愛敬町4番23号
電話番号 0952-23-3155

提出書類一覧表

No.	書類名	内 容	交付場所等	法人	個人
①	佐賀市交通局物品等競争入札参加資格審査申請書	必要事項を記入。	申請者で記入	○	○
②	委任状	本社、本店（申請者）と別に委任先を設定する必要がある場合に提出。	申請者で記入	△	△
③	誓約書	申請者が暴力団員等でないことの誓約及び佐賀市が佐賀警察署へ照会することへの承諾。	申請者で記入	○	○
④	市区町村税完納証明書 ^(注) (市区町村税に未納の額がないことを証する書類) ※写しでも可	市区町村税（全税目）に未納の額がないことを証する書類（個人事業者は国民健康保険税の未納額がないことを証する書類も併せて提出。） 申請者及び受任者が佐賀市外の住所の場合は受任者の住所、受任者がいない場合は申請者の住所で完納証明書が必要	市内 ・本庁総合窓口 ・本庁保険年金課 ・各支所市民サービス課 市外 各市区町村の税務担当課窓口	○	○
⑤	印鑑証明書 ^(注) ※写しでも可	申請者の登記・登録されている印鑑の証明書	法人：法務局 個人：各市区町村の担当窓口	○	○
⑥	国税納税証明書 ^(注) ※写しでも可	税務署納税証明書「その3の3」を提出。（個人は「その3の2」）	各税務署	○	○
⑦	登記簿謄本 ^(注) ※写しでも可	商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書	法務局	○	—
	身分証明書 ^(注) ※写しでも可	市区町村が発行する身分証明書	本籍地の市区町村	—	○
⑧	営業に関する許可証・認可証等の写し	営業に関し、法律上許可等を必要とする場合に提出。	所轄官庁	△	△
⑨	貸借対照表及び損益計算書	本申請書を提出する直前の決算期におけるもの（個人の場合は、確定申告書及び決算書の写しでも可）。	申請者で用意	○	○

(注)申請日時時点で**3か月以内に発行されたもの**を提出してください。

※ 表の右欄中、**○**は提出を必要とするもの

△は該当する場合のみ提出を必要とするもの

—は提出を必要としないもの

※ 佐賀市長宛（佐賀市役所）指名申請書を提出済みの場合は、佐賀市指名願受付確認票（コピー可）を添付して①のみ提出してください。

営業にあたって必要な許認可等の例

営業種目	許認可等の名称	主務官庁等
自動車修理	指定書（特定自動車整備事業者） 認証書（自動車分解整備事業者）	運輸局 〃
石油	石油販売業者之証 揮発油販売業者登録通知書	経済産業局 〃

※ ここに例示している以外に、営業に際し、許可・資格が必要なものについても証明書等を提出してください。

物品関係営業種目分類表

業種	分類	品目等の例示
1 自動車	① 車両整備・塗装 ② 自動車部品 ③ タイヤ ④ 電装品	車検整備、塗装、板金等 自動車部品 タイヤ 自動車電装品
2 燃料	① 石油・ガソリン	軽油・ガソリン・オイル等
3 その他	①その他	